

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

- 気仙沼市及び気仙沼市農業委員会では、令和3年7月19日に現在の委員の任期満了を迎えることから、農業委員会等に関する法律に基づき、次期委員を募集します。
- 募集人数は、農業委員14人及び農地利用最適化推進委員13人です。
- 自ら応募するほか、農業者等の個人（3人以上）や法人・団体等からの推薦も可能です。
- 募集期間は、令和3年2月1日（月）から3月1日（月）までです。
- なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦を受ける又は応募することができますが、どちらか一方の委員にしかありません。

【概要】

●農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができると見込まれる方を募集します。

選定にあたっては、法令により、認定農業者が過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない方（中立委員）を1人以上含めること、年齢・性別に著しい偏りが生じないように配慮することとされています。

●農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる方を募集します。

●委員の定数（募集人数）

- ・ 農業委員 14人（区域指定なし）
- ・ 農地利用最適化推進委員 13人（区域指定あり）
 - 第1区域（旧唐桑町地域、気仙沼地区、鹿折地区、新月地区、大島地区）5人
 - 第2区域（松岩地区、階上地区、面瀬地区）3人
 - 第3区域（旧本吉町地域）5人

●業務の概要等

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務	農地の権利移動や転用に係る許認可事務, 農地等の利用の最適化の推進など	農地等の利用の最適化の推進など
選任方法	市長が, 選定委員会の意見をふまえ候補者を決定し, 議会の同意を得たうえで任命します。	農業委員会が選定委員会の意見をふまえ選任・委嘱します。
任期	令和3年7月20日から令和6年7月19日まで(3年間)	委嘱の日(令和3年7月下旬)から令和6年7月19日まで
身分・報酬	○市の特別職の非常勤職員 ○基本報酬月額 24,600 円に加え, 実績報酬として, 国が定めた要綱に基づき, 市に対して交付される交付金を財源とした加算額を支給	

●応募資格

以下の(1)から(5)の要件を全て満たすこと

- (1) 市内に住所を有している者
※市内に農地を有する者または市内において営農活動を行う者であるときはこの限りでない。
- (2) 気仙沼市の一般職の職員でない者
- (3) 市が設置する執行機関(法令等において, 兼職が禁止されている者に限る。)の委員でない者
- (4) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- (5) 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで, またはその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと

●応募方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ, 必要書類を添えて提出してください。

【添付資料】

- 推薦を受ける者または応募する者の住民票(本籍と戸籍の筆頭者記載のもので発行後3か月以内のもの)
- 推薦を受ける者または応募する者が認定農業者及び認定農業者に準ずる者である場合は, それを証明する書類等の写し(農業委員のみ)
- ※その他, 添付書類が必要となる場合があります。詳しくは, 募集要項をご確認願います。

【募集要項, 推薦または応募様式の配付場所】

- 市農業委員会事務局 ○市産業部農林課 ○唐桑総合支所産業・建設課
- 本吉総合支所産業課 ○市ホームページ からダウンロードできます。

●応募状況の公表

受付期間の中間と期間終了後に市ホームページで公表します。

●書類の提出先及び問い合わせ先

市農業委員会事務局 ☎22-6600 (内線 380・381)